

別表

特別免許状出願における書類一覧（令和6年8月28日現在）

1 提出書類（簡易書留等配送記録が確認できる方法で提出すること）

チェック	No.	書類名	説明
○	1	免許状授与等申請書 〈別記様式第1号〉	<ul style="list-style-type: none"> 手数料として1件につき静岡県収入証紙5,000円[1,700円（検定）+3,300円（授与）]分を所定の位置に貼付する。 外国籍の場合の本籍地には、在留カード等に記載の国名を記載する。
○	2	推薦書 〈別記様式第11号〉	<ul style="list-style-type: none"> 出願者を教育職員に任命又は雇用しようとする者（以下、「推薦者」という。）が作成する。 押印不要とする。 複数校種の免許を出願する場合は、それぞれ推薦書を作成する。
○	3	履歴書 〈別記様式第7号〉	<ul style="list-style-type: none"> 記入例に従い作成する。 該当がない欄は、「なし」と記入
	4	戸籍抄本	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍の方の場合は、国籍・氏名・性別・生年月日が確認できる住民票抄本等（推薦者の原本証明をした「在留カード写し」も可）
○	5	人物に関する証明書 （別記様式第8号）	<p>【日本国内での学校勤務経験がある場合】…推薦者以外に、「1通以上」取得する。 【日本国内での学校勤務経験がない場合】…推薦者以外に、「2通以上」取得する。</p> <p>※出願者が社会的信用があることかつ教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者であることを証明するもの</p>
○	6	身体に関する証明書 （別記様式第9号）	<ul style="list-style-type: none"> 所定様式を病院に持参し、医師の診断・証明を受ける（記入例を参照） 診察の項目等についての指定はない 職場で定期健診を受けている場合は、責任者の奥書証明でも可
	7	担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有することを証明する書類 <任意様式> 右記のいずれかにより書類を提出する（複数可）。	<p>検定基準1(1)ア に関する勤務経験（最低1学期間以上のものに限る。） ※複数校種の免許を出願する場合は、学校種ごとの証明を要す。</p> <hr/> <p>検定基準1(1)イ に関する勤務経験等（3年以上のものに限る。）</p> <hr/> <p>検定基準1(1)ウ に例示する事項を証する書類。</p>
	8	基礎資格等を証明する書類 （卒業証明書及び成績証明書）	<ul style="list-style-type: none"> 基礎資格を証明する書類として大学又は高等学校の卒業証明書及び成績証明書を提出する。 卒業等した学校が外国の学校である場合は、当該学校の卒業証明書及び成績証明書の原本又は原本証明された写しのほかに、当該卒業証明書及び成績証明書を和訳した資料を提出する。（推薦者が和訳し、内容の証明を行う。）
	9	出願理由書 <任意様式>	<ul style="list-style-type: none"> 出願者本人が作成したものを提出する。（採用試験において、推薦者に提出した「志願票」で代替可。） 「教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者であること」を確認するための書類となるので、教員の職務を行うに当たっての心構え、教員となることで実現したい教育内容等を具体的に記載する。 日本語でない場合は、和訳した資料も提出する。
	10	返信用レターパック	<ul style="list-style-type: none"> ライト（青）又はプラス（赤）どちらでも可 →令和6年10月1日に値上げされているため、値上げ後のレターパックを準備する。 宛先は推薦者の住所を記載する。（「行」ではなく「様」と記載） <p>※レターパックでは損害賠償は行われなため、万が一の時の損害賠償が必要な場合は、代わりに次の返信封筒を添付する。（切手料金は目安）</p> <ul style="list-style-type: none"> A4サイズの封筒（角2） 免許状1～3件は530円分の切手を貼付（定形外100g以内・簡易書留） 免許状4～8件は620円分の切手を貼付（定形外150g以内・簡易書留） 免許状9～18件は670円分の切手を貼付（定形外250g以内・簡易書留）
	11	<必要な場合に提出> 自己PR資料 （A4片面3枚まで）	<ul style="list-style-type: none"> 面接での受け答え時に資料を活用して説明したい場合は提出する。（受検者への当日配布はしない。また、提出した自己PR資料を含めて面接会場への資料持込は認めない。） ※面接審査員の質問内容によっては、資料を活用できるとは限らない。
	12	その他静岡県教育委員会が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none"> 出願する特別免許状の種類又は教科等により、必要に応じて上記以外の書類の提出を求めることがある。

※ 「チェック」欄○印は、所定の様式を使用する。

別表

2 提出方法

推薦者の別により、次表のとおり提出する。

推薦者	提出先
静岡県教育委員会	出願者 → 静岡県教育委員会 → 静岡県教育委員会義務教育課企画・免許班
政令市教育委員会	出願者 → 政令市教育委員会 → 静岡県教育委員会義務教育課企画・免許班
国立大学法人	出願者 → 学長 → 静岡県教育委員会義務教育課企画・免許班
静岡県内に学校を設置する 学校法人	出願者 → 理事長 → 静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課 → 静岡県教育委員会義務教育課企画・免許班

3 義務教育課企画・免許班の連絡先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（静岡県庁西館7階）

静岡県教育委員会 義務教育課 企画・免許班

電話番号：054-221-2758